ウ　納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第３条又は第８条第１号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

エ　この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の６又は独占禁止法第89条第１項若しくは第95条第１項第１号に規定する刑が確定したとき。

②　受注者が上記５の⑿の①の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年５パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

⒀　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。この提案が適正と認められた場合は、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については、特別仕様書による。

⒁　電子入札について

①　電子入札システムによる手続開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合は、承諾を得て紙入札方式に変更することができる。

②　電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

③　電子入札システムに係る運用については、農林水産省電子入札運用基準標準例（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）（東北農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/densi.html）によるものとする。

⒂　施工体制確認のヒアリングの実施及び追加資料の提出　施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。追加資料の提出を行わない場合、ヒアリングに応じない場合又は追加資料の記載内容が適正でない場合は、入札を無効とすることがある。

⒃　出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒄　その他　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hajime Matsuo, Director General of Tohoku Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : construction works of Headrace Iwatesanroku agriculture irrigation project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 30 A.M., 3 July 2017

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 9 : 30 A.M., 7 August, 2017, in case of submission by document : 9 : 30 A.M., 7 August, 2017, in case of submission by mail : 4 : 00 P.M., 7 August, 2017

⑹　Contact point for tender documentation : Toshiyuki Obara Contract Section, Accounting Division, Administration Department, Tohoku Regional Agricultural Administration Office, 3―3―1 Honcho Aobaku Sendai city Miyagi Prefecture 980―0014 Japan. TEL 022―263―1111 ex. 4032

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年６月２日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　大西　亘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　神奈川運輸支局⑰建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　神奈川県横浜市都筑区池辺町3540

⑷　工事内容

敷地面積　24,982㎡

１．建物

１）庁舎

構　　造　鉄筋コンクリート造　地上３階建

建築面積　約1,100㎡

延べ面積　約2,800㎡

用　　途　庁舎

工事内容　新築１棟

２）職権打刻上屋

構　　造　木造　平屋建

建築面積　約100㎡

延べ面積　約100㎡

用　　途　車庫（自動車検査場）

工事内容　新築１棟

３）車庫

構　　造　木造　平屋建

建築面積　約30㎡

延べ面積　約30㎡

用　　途　車庫

工事内容　新築１棟

⑸　工期　契約締結の翌日から平成31年12月27日まで。（指定部分１　平成31年１月31日まで　１．建物　２）職権打刻上屋　３）車庫、指定部分２　平成31年４月15日まで　１．建物　１）庁舎）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約2,630㎥、鉄筋　約380ｔ、鉄骨　約７ｔ

⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。閲覧方法等の詳細は入札説明書による。

⑾　本工事は、工事成績相互利用登録機関が発注した「工事成績相互利用適用対象工事」（以下「工事成績相互利用対象工事」という。）の工事成績評定点を競争参加資格とする、「工事成績相互利用型総合評価方式」の試行工事である。詳細は入札説明書による。

⑿　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。